

令和6年度 川崎町会計年度任用職員募集職種一覧（令和6年4月1日任用分）

フルタイム（週5日、1週間当たりの勤務時間が38時間45分）勤務の職種

番号	職種	業務内容	必要な資格・免許等	募集人員	勤務日数	勤務時間	予定給料月額
1	一般行政事務	行政事務	—	2名程度	週5日	8:30~17:00	166,600 ~ 196,200
2	一般行政事務	学校事務	—	1名程度	週5日	8:15~16:45	166,600 ~ 196,200
3	一般行政事務	建築事務	1級又は2級建築士資格	1名程度	週5日	8:30~17:00	166,600 ~ 196,200
4	土木工手	町道等の整備、管理等	土木施工管理技士資格	1名程度	週5日	8:30~17:00	162,100 ~ 187,300
5	手話通訳	手話通訳及び行政事務補助	全国手話検定試験2級以上	1名程度	週5日	8:30~17:00	166,600 ~ 183,200
6	保育士（注1）	保育業務及び行政事務補助	保育士資格	5名程度	週5日	7:30~18:00の内 8時間30分	166,600 ~ 196,200
7	保育補助	保育業務補助	—	1名程度	週5日	7:30~18:00の内 8時間30分	162,100 ~ 183,200
8	栄養士（注2）	栄養管理等	栄養士資格	2名程度	週5日	7:00~18:00の内 8時間30分	182,700 ~ 208,800
9	調理士	調理業務等	—	3名程度	週5日	7:30~18:00の内 8時間30分	162,100 ~ 183,200
10	指導主事	学校における研修及び指導	教育職員免許状	1名程度	週5日	8:30~17:00	214,400
11	講師	小学校講師	小学校教育職員免許状	4名程度	週5日	8:15~16:45	256,700
12	講師	中学校講師	中学校教育職員免許状	2名程度	週5日	8:15~16:45	256,700
13	地域活動指導員	地域活動指導員 設置事業業務等	—	1名程度	週5日	8:30~17:00	183,200
14	中央公民館長	中央公民館長	—	1名程度	週5日	8:30~17:00	196,200

※ 勤務時間には、休憩時間45分を含みます。

※ 勤務場所（配属先）については、会計年度任用職員として採用決定後、一般職の職員と同様に辞令により通知します。

※ 令和5年度に会計年度任用職員として勤務されていた方が、令和6年度も会計年度任用職員として採用された場合でも、同じ勤務場所（配属先）に配属されるとは限りません。

（注1） 「6. 保育士」の勤務場所（配属先）は、認定こども園、地域子育て支援センター及び図書館を予定しています。

（注2） 「8. 栄養士」の勤務場所（配属先）は、認定こども園及び愛光園老人ホームを予定しています。

パートタイム（1週間当たりの勤務時間が38時間45分よりも短い）勤務の職種

番号	職種	業務内容	必要な資格・免許等	募集人員	勤務時間等		予定給料・報酬月額
15	一般行政事務	徴収員	—	1名程度	週5日	13:00~20:00	134,354 ~ 158,225
16	一般行政事務（注1）	行政事務	—	6名程度	週4日	8:15~17:00の内 8時間30分	133,280 ~ 156,960
17	事務補助（注2）	行政事務補助	—	7名程度	週4日	8:30~18:00の内 8時間30分	129,680 ~ 146,560
18	土木工手	町道等の整備、管理等	—	5名程度	週4日	8:30~17:00	129,680 ~ 146,560
19	調理士	調理業務等	—	5名程度	週4日	7:00~18:00の内 8時間30分	129,680 ~ 146,560
20	用務員	用務業務	—	2名程度	週4日	8:30~17:30の内 8時間30分	129,680 ~ 146,560
21	夜間支援員	夜間支援業務	—	6名程度	月10日	17:00~翌9:00	158,660 ~ 174,470
22	インストラクター	利用者の運動指導	—	2名程度	週5日	15:00~22:00	137,822 ~ 158,225

※ 勤務時間には、休憩時間45分を含みます。（「21. 夜間支援員」は休憩時間2時間を含みます。）

※ 勤務場所（配属先）については、会計年度任用職員として採用決定後、一般職の職員と同様に辞令により通知します。

※ 令和5年度に会計年度任用職員として勤務されていた方が、令和6年度も会計年度任用職員として採用された場合でも、同じ勤務場所（配属先）に配属されるとは限りません。

（注1） 「16. 一般行政事務」の勤務場所（配属先）は、本庁または出先機関（小・中学校を含む。）のいずれかとなります。

（注2） 「17. 事務補助」の勤務場所（配属先）は、本庁または出先機関のいずれかとなります。